

# 兵庫県公立大学法人の第二期中期目標期間の 実績等に関する評価（概要）

令和7年9月

兵庫県公立大学法人評価委員会

## 【趣 旨】

- 地方独立行政法人法（第78条の2）の規定に基づき、兵庫県公立大学法人評価委員会が、  
兵庫県公立大学法人の**業務の実績を評価**し、知事がその**結果を県議会へ報告**
- 本年度は、以下の事項について評価を実施

**第二期中期目標期間における業務の実績についての評価（R1～6年度の期間全体の評価）**

## 【評価委員】

役職	氏名	所属等
委員長	中村 恵	神戸学院大学名誉教授
委 員	高崎 邦子	(株)JTB常務執行役員 DEIB担当 人財開発担当 働き方改革担当(CDEIBO)
委 員	田中 信行	テレビ大阪（株）特別顧問
委 員	巳波 弘佳	関西学院大学副学長兼情報化推進機構長
委 員	米田 小百合	公認会計士

## 評価の概要

### ①第二期中期目標期間の評価

「全体として目標・計画を概ね達成していると認められる」

#### 【評価のポイント】

##### (1) 教育、研究、社会貢献

###### ① 兵庫県立大学

- ・ICTを活用した国際交流や、留学等を支援する海外拠点の開設など、大学のグローバル化を推進
- ・グローバル化やDX等の教育を展開し、国内外で活躍する次世代リーダーを育成
- ・総合大学の強みを生かした全学的な異分野融合・部局横断研究、産学官連携等によるGX等の最先端研究などを推進
- ・リカレント教育など、大学が有する資源と蓄積された教育研究の成果を提供

###### ② 芸術文化観光専門職大学

- ・臨地実務実習など、特色のある教育を展開し、高度な専門職業人を輩出
- ・交換留学生の受入や学生の海外体験を促進するなど、グローバル化への取組を本格化
- ・地元団体との多数の協働事業に加え、UNHCR共同プロジェクトを開始するなど、但馬地域にとどまらない社会貢献を推進

##### (2) 両大学間の連携

- ・教員の両大学での講義の実施や、共同プロジェクトの実施など、一部において連携を推進

##### (3) 管理運営

- ・県のふるさと寄附金とも連携するなど、自主財源の拡大に向けた取組を推進し、外部資金を獲得
- ・女性教員、外国人教員の積極的な採用を行うなど、ダイバーシティ＆インクルージョンを推進
- ・両大学のHPのリニューアル、SNSの活用、学長による記者会見など、大学の魅力をPR
- ・複数年に亘る科研費詐取という重大な事案を繰り返さぬための、コンプライアンス意識の徹底や再発防止策の着実な実施

## 【今後、引き続き取り組むべき課題（主なポイント）】

### 【兵庫県立大学】

- ・全学的なグローバル教育の推進、教養教育の充実、理工系女子学生や社会人など多様な人材育成の強化、中高大連携の推進
- ・企業等との共同研究や受託研究の強化、GX等の社会課題の解決に向けた学際的な研究の促進と成果のPR 等

### 【芸術文化観光専門職大学】

- ・更なるグローバル展開と多言語教育の推進
- ・地域課題の解決やイノベーションの創出、地域創生の新しいモデルを県内外に発信 等

### 【共通】

- ・両大学間の人材育成における連携
- ・リカレント教育の取組の促進
- ・積極的な外部資金の獲得
- ・コンプライアンス意識とガバナンス体制強化の徹底
- ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進 等

## ② 第三期中期目標期間に向けた法人への要望

- 令和6年度には、急速に変化する時代の要請に即して具現化するための「**兵庫県立大学ビジョン2036**」、但馬地域とともに成長し社会貢献し続けるための道標とする「**芸術文化観光専門職大学ビジョン2050**」を策定した。
- 大学運営の根幹を成すビジョンを**教職員に浸透させ**、第三期中期目標及び中期計画の実現に向けて、**スピード感を持ちながら**、一丸となって取り組まれることを期待する。
- 社会ニーズの変化に対応し、県施策との連携も図りながら、これまで積み上げてきた取組を更に発展させ、**選ばれる大学であり続けられるよう、不断の改革を続けられたい**。

## 【参考】項目別評価

### I 教育研究等の質の向上に関する項目

#### (1) 兵庫県立大学

評価項目	目標期間評価	
	評価	法人自己評価
(1) 教育に関する措置	(A) 1 (B) 4	(a) 1 (b) 4
(2) 研究に関する措置	(A) 1 (B) 2	(a) 1 (b) 2
(3) 社会貢献に関する措置	(A) 1 (B) 2	(a) 1 (b) 2
計 (11項目)	(A) 3 (B) 8	(a) 3 (b) 8

#### (2) 芸術文化観光専門職大学

評価項目	目標期間評価	
	評価	法人自己評価
(1) 教育に関する措置	(A) 2 (B) 2	(a) 3 (b) 1
(2) 研究に関する措置	(B) 2	(b) 2
(3) 社会貢献に関する措置	(A) 1 (B) 2	(a) 1 (b) 2
計 (9項目)	(A) 3 (B) 6	(a) 4 (b) 5

#### (3) 両大学間の教育・研究・社会貢献における連携

評価項目	目標期間評価	
	評価	法人自己評価
	(B) 1	(b) 1

### II 自律的・効率的な管理運営体制の確率に関する項目

評価項目	目標期間評価	
	評価	法人自己評価
(1) 戰略的経営の推進に関する措置	(B) 3	(b) 3
(2) 効率的経営の推進に関する措置	(B) 2 (A) 1	(b) 2 (a) 1
(3) 自律的経営の推進に関する措置	(B) 1 (C) 1	(b) 2

評価項目	目標期間評価	
	評価	法人自己評価
全項目計 (29項目)	(a) 7 (b) 21 (C) 1	(a) 8 (b) 21

[参考] 評価基準

#### ①小項目評価

A	計画を上回って実施している
B	計画を概ね実施している
C	計画をやや下回っている
D	計画を大幅に下回っている

#### ②大項目評価

A=4、B=3、C=2、D=1と点数化し、以下の基準で評価

区分	判断基準の目安
I	小項目の平均値が3.6以上
II	小項目の平均値が3.0以上3.6未満
III	小項目の平均値が3.0未満
IV	評価委員会が特に認める場合

今回の第二期中期目標期間の評価は、「II 計画を概ね実施している」